

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 28日

札幌市長 様

提出者

住 所 札幌市東区苗穂町10丁目2番1号

氏 名 杉原建設株式会社

代表取締役社長 楠木 悦朗

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 011-731-0191

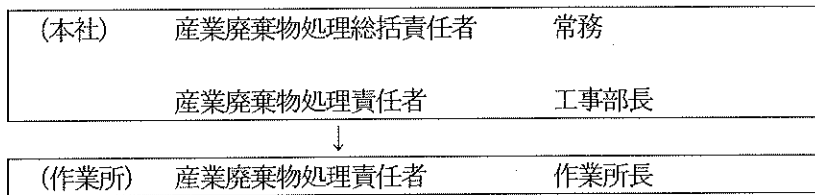
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	杉原建設株式会社
事業場の所在地	札幌市東区苗穂町10丁目2番1号
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	2023年3月期 元請完成工事高 1789百万円
③ 従業員数	40人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	公共事業受注→施工計画書(再生利用計画、処理計画)作成→ 委託契約(運搬業者、処理業者)→マニフェスト管理→処理実績報告



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (2022 年度) 実績】 ※別紙による	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	
	(これまでに実施した取組)	

② 計画	【目標】 ※別紙による	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組)		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組)		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組) _____		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組) _____		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2022 年度）実績】 ※別紙による		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への処理委託量		
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
(これまでに実施した取組) _____			

(第5面)

② 計画	【目標】 ※別紙による	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への 処理委託量	
	再生利用業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
(今後実施する予定の取組)		
優良認定処理業者への処理委託を推進する。		
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請け完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによつて減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

特別様式

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画

2023年 6月 28日 作成

(省令(施行規則第8条の4の5及び第8条の17の2それぞれ第1号及び第2号)で定める項目)

事業者名(加)	スギハラケンセツカブシキガイシャ
事業者名	杉原建設株式会社
代表者名	楠木悦朗
担当部署及び担当者名	工事部 志村 誠
郵便番号	〒065-0043
住所	札幌市東区苗穂町10丁目2番1号
電話	011-731-0191

【共通事項】

1 現に行っている事業の概要

2

- * 1 農業 2 総合工事業 3 金属鉱業 4 食料品製造業 5 飲料・たばこ・飼料製造業
 6 木材・木製品工業 7 家具・装備品製造業 8 パルプ・紙・紙加工品製造業
 9 出版・印刷・同関連産業 10 化学工業 11 石油製品・石炭製品製造業
 12 プラスチック製品製造業 13 窯業・土石製品製造業 14 鉄鋼業・非鉄金属製造業
 15 金属製品製造業 16 一般機械器具製造業 17 電気機械器具製造業 18 その他の製造業
 19 電気業 20 ガス業 21 熱供給業 22 水道業 23 医療業
 24 その他()

2 計画期間 1年

3 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

- (1) 廃棄物処理に関する管理組織図の作成
 (2) 産業廃棄物処理責任者の設置
 (3) 特別管理産業廃棄物管理責任者の設置
 (4) 廃棄物処理施設技術管理者の設置

現状	目標
1	1
1	1
3	3
3	3

- * (1)～(4) 1 作成・設置済 2 未作成・未設置 3 該当なし

(5) 産業廃棄物処理マニュアルの作成

1	1
---	---

- * 1 作成済 2 作成中 3 策定していない

(6) 従業員に対し、産業廃棄物処理に係る教育・研修の実施

2	2
---	---

- * 1 計画的に実施 2 不定期に実施 3 実施せず

(7) 産業廃棄物の処理実態に関する情報公開

4	3
---	---

- * 1 実施済 2 一部の情報について実施済み 3 照会があれば実施 4 実施せず

(8) 環境管理マネジメントシステムISO14000シリーズの取得

1	1
---	---

- * 1 取得済み 2 取得中 3 取得せず



【共通事項】

* 本頁の項目は、差し支えなければ記載してください。

1 主な指標（各産業共通）

① 従業者数				4	0	人		
② 資本金（農業・水道除く）				4	5	0	0	百万円

2 主な指標（産業別）

① 農業	頭羽数					百頭（羽）		
② 鉱業	生産量					t		
③ 建設業	元請完成工事高			1	7	8	9	百万円
④ 建設業（解体工事業）	解体床面積							m ²
⑤ 製造業	製造品出荷額							百万円
⑥ 電気業	発電量							kwh
⑦ 上水道	年間給水量							k l
⑧ 下水道	地域の人口							百人
⑨ 病院	病床数							床

【個別事項】

〔産業廃棄物の種類毎に記入 産業廃棄物の種類 2〕

- * 1 燃え殻 2 汚泥 3 廃油 4 廃酸 5 廃アルカリ 6 廃プラスチック類
 7 紙くず 8 木くず 9 繊維くず 10 動植物性残さ 11 ゴムくず 12 金属くず
 13 ガラスくず及び陶磁器くず 14 鉱さい 15 がれき類 16 動物のふん尿 17 動物の死体
 18 ばいじん 19 産業廃棄物を処分するために処理したもの
 20 燃えやすい廃油 21 廃酸 (ph2.0以下) 22 廃アルカリ (ph12.5以上) 23 感染性廃棄物
 24 廃石棉等 25 特定有害 (PCB) 26 特定有害 (重金属含有) 27 特定有害 (有機溶剤含有)
 28 特定有害 (農薬含有) 29 特定有害 (ダイオキシン)

1 産業廃棄物の排出抑制に関する事項

(1) 工程内での排出抑制に関する現状と目標

- * 1 有 2 一部実施 3 無 (実施可能) 4 無 (実施不能)

現 状	目 標
4	3

2 分別に関する事項

(1) 他の産業廃棄物との分別に関する現状と目標

- * 1 有 2 一部分別 3 無 (分別可能) 4 無 (不可分)
 5 無 (分別の必要なし)

現 状	目 標
4	3

3 再生利用に関する事項

(1) リサイクルの現状と目標

- * 1 全量リサイクル 2 一部リサイクル 3 全量を委託によりリサイクル
 4 一部を委託によりリサイクル 5 無 (リサイクル可能) 6 無 (リサイクル不能)

(2) リサイクルしている場合、リサイクル用途 (複数回答可)

- * 1 鉄工原材料 2 非鉄・貴金属原材料 3 燃料またはその原材料
 4 肥料・土壌改良材又はその原材料 5 飼料又はその原材料
 6 建設材料 (骨材、路盤材、土地造成材等) 又はその原材料
 7 パルプ・紙又はその原材料 8 ガラス製品原材料 9 プラスチック原材料
 10 その他 ()

(3) 自己中間処理後にリサイクルしている場合、中間処理の方法 (複数回答可)

- * 1 破 碎 2 たい肥化 3 溶 融 4 焼 却 5 乾 燥 6 油水分離
 7 圧 縮 8 焼 成 9 消 化 10 コンポスト 11 中 和
 12 その他 ()

現 状	目 標
3	3

4 処理に関する事項

(1) 中間処理の現状と目標 (リサイクルに回る場合を除く)

- * 1 全量中間処理 2 一部中間処理 3 全量を委託により中間処理
 4 一部を委託により中間処理 5 無 (中間処理可能) 6 無 (中間処理不能)

(2) 中間処理している場合、中間処理の方法

- * 1 破 碎 2 たい肥化 3 溶 融 4 焼 却 5 乾 燥 6 油水分離
 7 圧 縮 8 焼 成 9 消 化 (発酵) 10 コンポスト 11 中 和
 12 脱 水 13 沈 殿 14 切 断 15 抽 出
 16 分 解 17 気 散 18 吸 着 19 分 級 20 滅 菌
 21 消 毒 22 その他 ()

(3) 最終処分の現状と目標

- * 1 な し 2 中間処理 (リサイクル含む) 後最終処分
 3 中間処理 (リサイクル含まない) 後最終処分 4 直接最終処分

現 状	目 標
3	3

↓	↓	↓	↓

現 状	目 標
2	2

【個別事項】

〔産業廃棄物の種類毎に記入 産業廃棄物の種類 6〕

- * 1 燃え殻 2 汚泥 3 廃油 4 廃酸 5 廃アルカリ 6 廃プラスチック類
- 7 紙くず 8 木くず 9 繊維くず 10 動植物性残さ 11 ゴムくず 12 金属くず
- 13 ガラスくず及び陶磁器くず 14 鋳さい 15 がれき類 16 動物のふん尿 17 動物の死体
- 18 ばいじん 19 産業廃棄物を処分するために処理したもの
- 20 燃えやすい廃油 21 廃酸 (ph2.0以下) 22 廃アルカリ (ph12.5以上) 23 感染性廃棄物
- 24 廃石綿等 25 特定有害 (PCB) 26 特定有害 (重金属含有) 27 特定有害 (有機溶剤含有)
- 28 特定有害 (農薬含有) 29 特定有害 (ダイオキシン)

1 産業廃棄物の排出抑制に関する事項

現 状	目 標
4	4

(1) 工程内での排出抑制に関する現状と目標

- * 1 有 2 一部実施 3 無 (実施可能) 4 無 (実施不能)

2 分別に関する事項

現 状	目 標
1	1

(1) 他の産業廃棄物との分別に関する現状と目標

- * 1 有 2 一部分別 3 無 (分別可能) 4 無 (不可分)
- 5 無 (分別の必要なし)

3 再生利用に関する事項

現 状	目 標
3	3

(1) リサイクルの現状と目標

- * 1 全量リサイクル 2 一部リサイクル 3 全量を委託によりリサイクル
- 4 一部を委託によりリサイクル 5 無 (リサイクル可能) 6 無 (リサイクル不能)

(2) リサイクルしている場合、リサイクル用途 (複数回答可)

- * 1 鉄工原材料 2 非鉄・貴金属原材料 3 燃料またはその原材料
- 4 肥料・土壌改良材又はその原材料 5 飼料又はその原材料
- 6 建設材料 (骨材、路盤材、土地造成材等) 又はその原材料
- 7 パルプ・紙又はその原材料 8 ガラス製品原材料 9 プラスチック原材料
- 10 その他 ()

(3) 自己中間処理後にリサイクルしている場合、中間処理の方法 (複数回答可)

- * 1 破 碎 2 たい肥化 3 溶 融 4 焼 却 5 乾 燥 6 油水分離
- 7 圧 縮 8 焼 成 9 消 化 10 コンポスト 11 中 和
- 12 その他 ()

4 処理に関する事項

現 状	目 標
3	3

(1) 中間処理の現状と目標 (リサイクルに回る場合を除く)

- * 1 全量中間処理 2 一部中間処理 3 全量を委託により中間処理
- 4 一部を委託により中間処理 5 無 (中間処理可能) 6 無 (中間処理不能)

(2) 中間処理している場合、中間処理の方法

- * 1 破 碎 2 たい肥化 3 溶 融 4 焼 却 5 乾 燥 6 油水分離
- 7 圧 縮 8 焼 成 9 消 化 (発酵) 10 コンポスト 11 中 和
- 12 脱 水 13 沈 殿 14 切 断 15 抽 出
- 16 分 解 17 気 散 18 吸 着 19 分 級 20 滅 菌
- 21 消 毒 22 その他 ()

(3) 最終処分の現状と目標

現 状	目 標
2	2

- * 1 な し 2 中間処理 (リサイクル含む) 後最終処分
- 3 中間処理 (リサイクル含まない) 後最終処分 4 直接最終処分

【個別事項】

〔産業廃棄物の種類毎に記入 産業廃棄物の種類

8〕

- * 1 燃え殻 2 汚泥 3 廃油 4 廃酸 5 廃アルカリ 6 廃プラスチック類
- 7 紙くず 8 木くず 9 繊維くず 10 動植物性残さ 11 ゴムくず 12 金属くず
- 13 ガラスくず及び陶磁器くず 14 鉱さい 15 がれき類 16 動物のふん尿 17 動物の死体
- 18 ばいじん 19 産業廃棄物を処分するために処理したもの
- 20 燃えやすい廃油 21 廃酸 (ph2.0以下) 22 廃アルカリ (ph12.5以上) 23 感染性廃棄物
- 24 廃石綿等 25 特定有害 (PCB) 26 特定有害 (重金属含有) 27 特定有害 (有機溶剤含有)
- 28 特定有害 (農薬含有) 29 特定有害 (ダイオキシン)

1 産業廃棄物の排出抑制に関する事項

(1) 工程内での排出抑制に関する現状と目標

- * 1 有 2 一部実施 3 無 (実施可能) 4 無 (実施不能)

現 状	目 標
4	4

2 分別に関する事項

(1) 他の産業廃棄物との分別に関する現状と目標

- * 1 有 2 一部分別 3 無 (分別可能) 4 無 (不可分)
- 5 無 (分別の必要なし)

現 状	目 標
1	1

3 再生利用に関する事項

(1) リサイクルの現状と目標

- * 1 全量リサイクル 2 一部リサイクル 3 全量を委託によりリサイクル
- 4 一部を委託によりリサイクル 5 無 (リサイクル可能) 6 無 (リサイクル不能)

現 状	目 標
3	3

(2) リサイクルしている場合、リサイクル用途 (複数回答可)

- * 1 鉄工原材料 2 非鉄・貴金属原材料 3 燃料またはその原材料
- 4 肥料・土壌改良材又はその原材料 5 飼料又はその原材料
- 6 建設材料 (骨材、路盤材、土地造成材等) 又はその原材料
- 7 パルプ・紙又はその原材料 8 ガラス製品原材料 9 プラスチック原材料
- 10 その他 ()

(3) 自己中間処理後にリサイクルしている場合、中間処理の方法 (複数回答可)

- * 1 破 碎 2 たい肥化 3 溶 融 4 焼 却 5 乾 燥 6 油水分離
- 7 圧 縮 8 焼 成 9 消 化 10 コンポスト 11 中 和
- 12 その他 ()

4 処理に関する事項

(1) 中間処理の現状と目標 (リサイクルに回る場合を除く)

- * 1 全量中間処理 2 一部中間処理 3 全量を委託により中間処理
- 4 一部を委託により中間処理 5 無 (中間処理可能) 6 無 (中間処理不能)

現 状	目 標
3	3

(2) 中間処理している場合、中間処理の方法

- * 1 破 碎 2 たい肥化 3 溶 融 4 焼 却 5 乾 燥 6 油水分離
- 7 圧 縮 8 焼 成 9 消 化 (発酵) 10 コンポスト 11 中 和
- 12 脱 水 13 沈 殿 14 切 断 15 抽 出
- 16 分 解 17 気 散 18 吸 着 19 分 級 20 滅 菌
- 21 消 毒 22 その他 ()

↓	↓	↓	↓

(3) 最終処分の現状と目標

- * 1 な し 2 中間処理 (リサイクル含む) 後最終処分
- 3 中間処理 (リサイクル含まない) 後最終処分 4 直接最終処分

現 状	目 標
2	2

【個別事項】

〔産業廃棄物の種類毎に記入 産業廃棄物の種類 12〕

- * 1 燃え殻 2 汚泥 3 廃油 4 廃酸 5 廃アルカリ 6 廃プラスチック類
- 7 紙くず 8 木くず 9 繊維くず 10 動植物性残さ 11 ゴムくず 12 金属くず
- 13 ガラスくず及び陶磁器くず 14 鋳さい 15 がれき類 16 動物のふん尿 17 動物の死体
- 18 はいじん 19 産業廃棄物を処分するために処理したもの
- 20 燃えやすい廃油 21 廃酸 (ph2.0以下) 22 廃アルカリ (ph12.5以上) 23 感染性廃棄物
- 24 廃石綿等 25 特定有害 (PCB) 26 特定有害 (重金属含有) 27 特定有害 (有機溶剤含有)
- 28 特定有害 (農薬含有) 29 特定有害 (ダイオキシン)

1 産業廃棄物の排出抑制に関する事項

(1) 工程内での排出抑制に関する現状と目標

- * 1 有 2 一部実施 3 無 (実施可能) 4 無 (実施不能)

現 状	目 標
4	4

2 分別に関する事項

(1) 他の産業廃棄物との分別に関する現状と目標

- * 1 有 2 一部分別 3 無 (分別可能) 4 無 (不可分)
- 5 無 (分別の必要なし)

現 状	目 標
1	1

3 再生利用に関する事項

(1) リサイクルの現状と目標

- * 1 全量リサイクル 2 一部リサイクル 3 全量を委託によりリサイクル
- 4 一部を委託によりリサイクル 5 無 (リサイクル可能) 6 無 (リサイクル不能)

(2) リサイクルしている場合、リサイクル用途 (複数回答可)

- * 1 鉄工原材料 2 非鉄・貴金属原材料 3 燃料またはその原材料
- 4 肥料・土壌改良材又はその原材料 5 飼料又はその原材料
- 6 建設材料 (骨材、路盤材、土地造成材等) 又はその原材料
- 7 パルプ・紙又はその原材料 8 ガラス製品原材料 9 プラスチック原材料
- 10 その他 ()

現 状	目 標
3	3

(3) 自己中間処理後にリサイクルしている場合、中間処理の方法 (複数回答可)

- * 1 破 碎 2 たい肥化 3 溶 融 4 焼 却 5 乾 燥 6 油水分離
- 7 圧 縮 8 焼 成 9 消 化 10 コンポスト 11 中 和
- 12 その他 ()

4 処理に関する事項

(1) 中間処理の現状と目標 (リサイクルに回る場合を除く)

- * 1 全量中間処理 2 一部中間処理 3 全量を委託により中間処理
- 4 一部を委託により中間処理 5 無 (中間処理可能) 6 無 (中間処理不能)

(2) 中間処理している場合、中間処理の方法

- * 1 破 碎 2 たい肥化 3 溶 融 4 焼 却 5 乾 燥 6 油水分離
- 7 圧 縮 8 焼 成 9 消 化 (発酵) 10 コンポスト 11 中 和
- 12 脱 水 13 沈 殿 14 切 断 15 抽 出
- 16 分 解 17 気 散 18 吸 着 19 分 級 20 滅 菌
- 21 消 毒 22 その他 ()

現 状	目 標
3	3

↓	↓	↓	↓

(3) 最終処分の現状と目標

- * 1 なし 2 中間処理 (リサイクル含む) 後最終処分
- 3 中間処理 (リサイクル含まない) 後最終処分 4 直接最終処分

現 状	目 標
2	2

【個別事項】

〔産業廃棄物の種類毎に記入 産業廃棄物の種類 20〕

- * 1 燃え殻 2 汚泥 3 廃油 4 廃酸 5 廃アルカリ 6 廃プラスチック類
 7 紙くず 8 木くず 9 繊維くず 10 動植物性残さ 11 ゴムくず 12 金属くず
 13 ガラスくず及び陶磁器くず 14 鋳さい 15 がれき類 16 動物のふん尿 17 動物の死体
 18 ばいじん 19 産業廃棄物を処分するために処理したもの
 20 燃えやすい廃油 21 廃酸 (ph2.0以下) 22 廃アルカリ (ph12.5以上) 23 感染性廃棄物
 24 廃石綿等 25 特定有害 (PCB) 26 特定有害 (重金属含有) 27 特定有害 (有機溶剤含有)
 28 特定有害 (農薬含有) 29 特定有害 (ダイオキシン)

1 産業廃棄物の排出抑制に関する事項

(1) 工程内での排出抑制に関する現状と目標

- * 1 有 2 一部実施 3 無 (実施可能) 4 無 (実施不能)

現 状	目 標
4	4

2 分別に関する事項

(1) 他の産業廃棄物との分別に関する現状と目標

- * 1 有 2 一部分別 3 無 (分別可能) 4 無 (不可分)
 5 無 (分別の必要なし)

現 状	目 標
1	1

3 再生利用に関する事項

(1) リサイクルの現状と目標

- * 1 全量リサイクル 2 一部リサイクル 3 全量を委託によりリサイクル
 4 一部を委託によりリサイクル 5 無 (リサイクル可能) 6 無 (リサイクル不能)

(2) リサイクルしている場合、リサイクル用途 (複数回答可)

- * 1 鉄工原材料 2 非鉄・貴金属原材料 3 燃料またはその原材料
 4 肥料・土壌改良材又はその原材料 5 飼料又はその原材料
 6 建設材料 (骨材、路盤材、土地造成材等) 又はその原材料
 7 パルプ・紙又はその原材料 8 ガラス製品原材料 9 プラスチック原材料
 10 その他 ()

(3) 自己中間処理後にリサイクルしている場合、中間処理の方法 (複数回答可)

- * 1 破 砕 2 たい肥化 3 溶 融 4 焼 却 5 乾 燥 6 油水分離
 7 圧 縮 8 焼 成 9 消 化 10 コンポスト 11 中 和
 12 その他 ()

現 状	目 標
3	3

--	--

--	--

4 処理に関する事項

(1) 中間処理の現状と目標 (リサイクルに回る場合を除く)

- * 1 全量中間処理 2 一部中間処理 3 全量を委託により中間処理
 4 一部を委託により中間処理 5 無 (中間処理可能) 6 無 (中間処理不能)

(2) 中間処理している場合、中間処理の方法

- * 1 破 砕 2 たい肥化 3 溶 融 4 焼 却 5 乾 燥 6 油水分離
 7 圧 縮 8 焼 成 9 消 化 (発酵) 10 コンポスト 11 中 和
 12 脱 水 13 沈 殿 14 切 断 15 抽 出
 16 分 解 17 気 散 18 吸 着 19 分 級 20 滅 菌
 21 消 毒 22 その他 ()

(3) 最終処分の現状と目標

- * 1 な し 2 中間処理 (リサイクル含む) 後最終処分
 3 中間処理 (リサイクル含まない) 後最終処分 4 直接最終処分

現 状	目 標
3	3

↓	↓	↓	↓

現 状	目 標
2	2

【個別事項】

〔産業廃棄物の種類毎に記入 産業廃棄物の種類 15〕

- * 1 燃え殻 2 汚泥 3 廃油 4 廃酸 5 廃アルカリ 6 廃プラスチック類
 7 紙くず 8 木くず 9 繊維くず 10 動植物性残さ 11 ゴムくず 12 金属くず
 13 ガラスくず及び陶磁器くず 14 鋸さい 15 がれき類 16 動物のふん尿 17 動物の死体
 18 ばいじん 19 産業廃棄物を処分するために処理したもの
 20 燃えやすい廃油 21 廃酸 (ph2.0以下) 22 廃アルカリ (ph12.5以上) 23 感染性廃棄物
 24 廃石棉等 25 特定有害 (PCB) 26 特定有害 (重金属含有) 27 特定有害 (有機溶剤含有)
 28 特定有害 (農薬含有) 29 特定有害 (ダイオキシン)

1 産業廃棄物の排出抑制に関する事項

(1) 工程内での排出抑制に関する現状と目標

- * 1 有 2 一部実施 3 無 (実施可能) 4 無 (実施不能)

現 状	目 標
4	4

2 分別に関する事項

(1) 他の産業廃棄物との分別に関する現状と目標

- * 1 有 2 一部分別 3 無 (分別可能) 4 無 (不可分)
 5 無 (分別の必要なし)

現 状	目 標
1	1

3 再生利用に関する事項

(1) リサイクルの現状と目標

- * 1 全量リサイクル 2 一部リサイクル 3 全量を委託によりリサイクル
 4 一部を委託によりリサイクル 5 無 (リサイクル可能) 6 無 (リサイクル不能)

現 状	目 標
3	3

(2) リサイクルしている場合、リサイクル用途 (複数回答可)

- * 1 鉄工原材料 2 非鉄・貴金属原材料 3 燃料またはその原材料
 4 肥料・土壌改良材又はその原材料 5 飼料又はその原材料
 6 建設材料 (骨材、路盤材、土地造成材等) 又はその原材料
 7 パルプ・紙又はその原材料 8 ガラス製品原材料 9 プラスチック原材料
 10 その他 ()

(3) 自己中間処理後にリサイクルしている場合、中間処理の方法 (複数回答可)

- * 1 破 砕 2 たい肥化 3 溶 融 4 焼 却 5 乾 燥 6 油水分離
 7 圧 縮 8 焼 成 9 消 化 10 コンポスト 11 中 和
 12 その他 ()

4 処理に関する事項

(1) 中間処理の現状と目標 (リサイクルに回る場合を除く)

- * 1 全量中間処理 2 一部中間処理 3 全量を委託により中間処理
 4 一部を委託により中間処理 5 無 (中間処理可能) 6 無 (中間処理不能)

現 状	目 標
3	3

(2) 中間処理している場合、中間処理の方法

- * 1 破 砕 2 たい肥化 3 溶 融 4 焼 却 5 乾 燥 6 油水分離
 7 圧 縮 8 焼 成 9 消 化 (発酵) 10 コンポスト 11 中 和
 12 脱 水 13 沈 殿 14 切 断 15 抽 出
 16 分 解 17 気 散 18 吸 着 19 分 級 20 滅 菌
 21 消 毒 22 その他 ()

↓	↓	↓	↓

(3) 最終処分の現状と目標

- * 1 な し 2 中間処理 (リサイクル含む) 後最終処分
 3 中間処理 (リサイクル含まない) 後最終処分 4 直接最終処分

現 状	目 標
2	2

【個別事項】

〔産業廃棄物の種類毎に記入 産業廃棄物の種類 14〕

- * 1 燃え殻 2 汚泥 3 廃油 4 廃酸 5 廃アルカリ 6 廃プラスチック類
 7 紙くず 8 木くず 9 繊維くず 10 動植物性残さ 11 ゴムくず 12 金属くず
 13 ガラスくず及び陶磁器くず 14 鉱さい 15 がれき類 16 動物のふん尿 17 動物の死体
 18 ばいじん 19 産業廃棄物を処分するために処理したもの
 20 燃えやすい廃油 21 廃酸 (ph2.0以下) 22 廃アルカリ (ph12.5以上) 23 感染性廃棄物
 24 廃石綿等 25 特定有害 (PCB) 26 特定有害 (重金属含有) 27 特定有害 (有機溶剤含有)
 28 特定有害 (農薬含有) 29 特定有害 (ダイオキシン)

1 産業廃棄物の排出抑制に関する事項

(1) 工程内での排出抑制に関する現状と目標

- * 1 有 2 一部実施 3 無 (実施可能) 4 無 (実施不能)

現 状	目 標
4	4

2 分別に関する事項

(1) 他の産業廃棄物との分別に関する現状と目標

- * 1 有 2 一部分別 3 無 (分別可能) 4 無 (不可分)
 5 無 (分別の必要なし)

現 状	目 標
1	1

3 再生利用に関する事項

(1) リサイクルの現状と目標

- * 1 全量リサイクル 2 一部リサイクル 3 全量を委託によりリサイクル
 4 一部を委託によりリサイクル 5 無 (リサイクル可能) 6 無 (リサイクル不能)

現 状	目 標
6	6

(2) リサイクルしている場合、リサイクル用途 (複数回答可)

- * 1 鉄工原材料 2 非鉄・貴金属原材料 3 燃料またはその原材料
 4 肥料・土壌改良材又はその原材料 5 飼料又はその原材料
 6 建設材料 (骨材、路盤材、土地造成材等) 又はその原材料
 7 パルプ・紙又はその原材料 8 ガラス製品原材料 9 プラスチック原材料
 10 その他 ()

(3) 自己中間処理後にリサイクルしている場合、中間処理の方法 (複数回答可)

- * 1 破 碎 2 たい肥化 3 溶 融 4 焼 却 5 乾 燥 6 油水分離
 7 圧 縮 8 焼 成 9 消 化 10 コンポスト 11 中 和
 12 その他 ()

4 処理に関する事項

(1) 中間処理の現状と目標 (リサイクルに回る場合を除く)

- * 1 全量中間処理 2 一部中間処理 3 全量を委託により中間処理
 4 一部を委託により中間処理 5 無 (中間処理可能) 6 無 (中間処理不能)

現 状	目 標
1	1

(2) 中間処理している場合、中間処理の方法

- * 1 破 碎 2 たい肥化 3 溶 融 4 焼 却 5 乾 燥 6 油水分離
 7 圧 縮 8 焼 成 9 消 化 (発酵) 10 コンポスト 11 中 和
 12 脱 水 13 沈 殿 14 切 断 15 抽 出
 16 分 解 17 気 散 18 吸 着 19 分 級 20 滅 菌
 21 消 毒 22 その他 ()

↓	↓
↓	↓
12	12

(3) 最終処分の現状と目標

- * 1 なし 2 中間処理 (リサイクル含む) 後最終処分
 3 中間処理 (リサイクル含まない) 後最終処分 4 直接最終処分

現 状	目 標
3	3

(特別管理産業廃棄物の排出事業者は次の項目も必要です。)

5 適正処理のために講じようとする措置に関する事項

